

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第129期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第2四半期 連結累計期間	第129期 第2四半期 連結累計期間	第128期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	50,756	53,320	103,620
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	31	512	111
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失 ( ) (百万円)	69	346	197
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	117	624	1,257
純資産額 (百万円)	14,095	12,661	12,380
総資産額 (百万円)	63,846	66,636	57,998
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額 (円)	2.05	10.16	5.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	10.02	-
自己資本比率 (%)	21.4	18.7	21.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,549	6,271	2,241
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	323	686	1,293
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,201	7,050	1,666
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	3,858	3,293	3,199

回次	第128期 第2四半期 連結会計期間	第129期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.23	13.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第128期第2四半期連結累計期間及び第128期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などの効果から、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用環境の改善など、緩やかに回復の動きが見られ始めてはいるものの、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動の影響や海外経済の下振れ懸念が払拭できないなど、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、原料高・製品安の市場構造が継続するなか、一部には価格よりも品質を重視する動きが見られるものの、依然として消費者の生活防衛意識による低価格志向や節約志向が根強いなど、引き続き厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、中期経営計画「第128期3ヵ年経営計画」の2年度として、事業の効率化を推し進めるとともに、顧客のニーズに対応したきめ細かな営業展開に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は533億20百万円（前年同期比25億64百万円の増加）、営業利益は6億90百万円（前年同期比5億38百万円の増加）、経常利益は5億12百万円（前年同期は経常損失31百万円）、四半期純利益は3億46百万円（前年同期は四半期純損失69百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### 食品事業

すり身部門では、海外子会社から調達した原料の販売が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。鮮凍水産物部門では、助子は原料価格、販売価格ともに低調に推移し、カニは搬入量が減少したことにより原料相場が高騰したため、取扱量が減少いたしました結果、それぞれ売上、営業利益ともに減少いたしました。一方、北方凍魚は原料相場の上昇に加え、ホッケやサバの取扱量が増加したことなどにより、売上、営業利益ともに増加いたしました。加工食品部門では、原料価格の高騰や製品コストの上昇分を販売価格に十分に転嫁できませんでしたが、取扱商材の拡販や新規顧客の開拓に努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は341億80百万円（前年同期比23億6百万円の増加）、セグメント利益は5億96百万円（前年同期比4億72百万円の増加）となりました。

#### 海洋事業

漁網・漁具資材部門では、底引用・まき網用の漁具資材や官公庁向け調査漁具等の受注が堅調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、船舶・機械部門では消費税増税にともなう駆け込み需要の反動から船用品関係の販売が減少したことに加え、船体一括受注案件も減少し、養殖部門でも、海苔養殖向け大型乾燥機の受注が下期にずれ込むなど、それぞれ売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は82億8百万円（前年同期比2億79百万円の減少）、セグメント利益は3億30百万円（前年同期比96百万円の減少）となりました。

#### 機械事業

機械事業におきまして、国内では練り製品業界・惣菜加工業界向け各種生産設備や水産加工業界・食品加工業界向け製造プラントなど幅広く受注が進み、海外でも中国向け中華製麺プラントなどの大型案件を受注いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は45億3百万円（前年同期比6億92百万円の増加）、セグメント利益は2億7百万円（前年同期比1億20百万円の増加）となりました。

#### 資材事業

資材事業におきまして、合成樹脂では住宅用部材シートや印刷用フィルムの販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。原材料価格の高騰分を販売価格に転嫁できず、営業利益は減少いたしました。農畜資材では既存商材の拡販に努めてまいりましたものの、夏場の天候不順等が影響し、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は52億11百万円（前年同期比7百万円の増加）、セグメント利益は1億42百万円（前年同期比30百万円の減少）となりました。

#### バイオティックス事業

バイオティックス事業では、消費税増税にともなう駆け込み需要の反動が影響し、大手健康食品メーカー向けに不妊治療に有効とされる素材「アグリマックス」の受注減や薬局向けOEM商品の販売が伸び悩むなど、売上高は1億6百万円（前年同期比25百万円の減少）、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント利益5百万円）となりました。

#### 物流事業

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、不採算部門の閉鎖や新規顧客の開拓など、より一層の事業の選択と集中を推し進めてまいりましたものの、売上高は10億49百万円（前年同期比1億29百万円の減少）、セグメント損失は53百万円（前年同期比1億18百万円の損失の減少）となりました。

#### その他

その他といたしましては、不動産の賃貸、生命保険および損害保険の代理業を行っており、売上高は60百万円（前年同期比7百万円の減少）、セグメント利益は38百万円（前年同期比5百万円の減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （総資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は666億36百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。総資産の増加は、主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

### （総負債）

当第2四半期連結会計期間末における総負債は539億75百万円（前連結会計年度比18.3%増）となりました。総負債の増加は、主として短期借入金の増加によるものであります。

### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は126億61百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。純資産の増加は、主としてその他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、32億93百万円（前連結会計年度末比93百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の28億13百万円の増加、たな卸資産の52億94百万円の増加などにより62億71百万円のマイナス（前年同四半期は65億49百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出5億39百万円及び短期貸付金の純増額2億円などにより6億86百万円のマイナス（前年同四半期は3億23百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額60億63百万円、長期借入れによる収入25億円および長期借入金の返済による支出12億22百万円などにより70億50百万円のプラス（前年同四半期は52億1百万円のプラス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は65百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,514,000
計	154,514,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,874,000	37,874,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であります。 単元株式数は1,000株 であります。
計	37,874,000	37,874,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月25日
新株予約権の数(個)	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月30日 至 平成46年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136 資本組入額 68
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとする。
- (3)その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 、 、 の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		37,874		4,411		22

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,000	7.92
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,674	4.41
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	1,200	3.16
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	1,117	2.94
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	882	2.32
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY,NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	869	2.29
東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6-2	515	1.35
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	500	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	488	1.28
ニチモウ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	470	1.24
計	-	10,715	28.29

(注) 株主名簿上、当社名義の株式 3,724,412株(9.83%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,724,000 (相互保有株式) 普通株式 257,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,668,000	33,668	-
単元未満株式	普通株式 225,000	-	-
発行済株式総数	37,874,000	-	-
総株主の議決権	-	33,668	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式412株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	3,724,000	-	3,724,000	9.83
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町3 - 4	100,000	-	100,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久555	97,000	-	97,000	0.25
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南 3 - 31 - 13	60,000	-	60,000	0.15
計		3,981,000	-	3,981,000	10.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,637	3,740
受取手形及び売掛金	16,255	18,995
商品及び製品	15,474	20,215
仕掛品	654	819
原材料及び貯蔵品	2,813	3,184
前渡金	705	285
繰延税金資産	16	15
その他	497	1,015
貸倒引当金	120	114
流動資産合計	39,935	48,156
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,781	6,801
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,113	5,170
建物及び構築物(純額)	1,668	1,630
機械装置及び運搬具	4,829	4,936
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,873	3,942
機械装置及び運搬具(純額)	956	994
船舶	3,522	3,568
減価償却累計額及び減損損失累計額	785	849
船舶(純額)	2,737	2,718
工具、器具及び備品	626	636
減価償却累計額及び減損損失累計額	508	522
工具、器具及び備品(純額)	118	114
土地	2,471	2,468
建設仮勘定	229	392
有形固定資産合計	8,181	8,318
<b>無形固定資産</b>		
のれん	745	671
その他	509	486
無形固定資産合計	1,255	1,158
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,425	7,847
長期貸付金	205	176
破産更生債権等	1,144	1,167
長期預金	100	100
繰延税金資産	214	212
その他	672	622
貸倒引当金	1,156	1,137
投資損失引当金	13	13
投資その他の資産合計	8,592	8,975
固定資産合計	18,028	18,452
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	34	27
繰延資産合計	34	27
資産合計	57,998	66,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,667	12,368
短期借入金	19,190	25,255
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	2 1,644	2 1,044
未払法人税等	221	165
繰延税金負債	1	7
賞与引当金	415	368
訴訟損失引当金	4	1
その他	1,202	1,460
流動負債合計	34,548	40,872
固定負債		
社債	4,300	4,200
長期借入金	2 4,799	2 6,676
長期未払金	61	61
繰延税金負債	698	785
役員退職慰労引当金	145	129
退職給付に係る負債	886	1,049
その他	179	200
固定負債合計	11,070	13,103
負債合計	45,618	53,975
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金	22	22
利益剰余金	9,978	9,966
自己株式	1,081	1,081
株主資本合計	13,331	13,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,253	1,430
繰延ヘッジ損益	2	12
為替換算調整勘定	2,027	1,980
退職給付に係る調整累計額	340	307
その他の包括利益累計額合計	1,111	845
新株予約権	55	71
少数株主持分	104	117
純資産合計	12,380	12,661
負債純資産合計	57,998	66,636

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	50,756	53,320
売上原価	46,272	48,316
売上総利益	4,484	5,004
販売費及び一般管理費	4,332	4,314
営業利益	151	690
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	53	63
持分法による投資利益	171	149
その他	92	92
営業外収益合計	324	311
営業外費用		
支払利息	299	296
為替差損	170	143
その他	38	48
営業外費用合計	508	489
経常利益又は経常損失( )	31	512
特別利益		
固定資産売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	3	6
土地売却損	-	1
特別損失合計	3	8
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	32	506
法人税、住民税及び事業税	117	154
法人税等調整額	5	2
法人税等合計	111	156
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	144	349
少数株主利益又は少数株主損失( )	74	3
四半期純利益又は四半期純損失( )	69	346

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	144	349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	327	155
繰延ヘッジ損益	24	9
為替換算調整勘定	57	55
退職給付に係る調整額	-	32
持分法適用会社に対する持分相当額	16	21
その他の包括利益合計	262	274
四半期包括利益	117	624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	220	612
少数株主に係る四半期包括利益	102	12

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	32	506
減価償却費	345	345
のれん償却額	56	40
負ののれん償却額	21	-
繰延資産償却額	5	6
為替差損益( は益)	38	18
賞与引当金の増減額( は減少)	33	46
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	-	15
退職給付引当金の増減額( は減少)	11	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	8
貸倒引当金の増減額( は減少)	20	24
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	-	3
受取利息及び受取配当金	61	69
持分法適用会社からの配当金の受取額	9	8
支払利息	299	296
持分法による投資損益( は益)	171	149
有形固定資産売却損益( は益)	2	0
有形固定資産除却損	3	6
売上債権の増減額( は増加)	3,284	2,813
たな卸資産の増減額( は増加)	3,020	5,294
前渡金の増減額( は増加)	848	419
前受金の増減額( は減少)	607	405
仕入債務の増減額( は減少)	207	713
割引手形の増減額( は減少)	36	83
その他	349	283
小計	6,223	5,842
利息及び配当金の受取額	61	69
利息の支払額	299	293
法人税等の支払額	87	206
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,549</b>	<b>6,271</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12	13
定期預金の払戻による収入	75	6
有形及び無形固定資産の取得による支出	375	539
有形及び無形固定資産の売却による収入	4	5
投資有価証券の取得による支出	97	5
子会社株式の取得による支出	3	-
短期貸付金の純増減額( は増加)	101	200
長期貸付けによる支出	32	1
長期貸付金の回収による収入	7	19
その他	211	42
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>323</b>	<b>686</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,870	6,063
長期借入れによる収入	1,100	2,500
長期借入金の返済による支出	583	1,222
社債の償還による支出	-	100
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	169	169
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	15	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,201	7,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,743	93
現金及び現金同等物の期首残高	5,601	3,199
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,858	3,293



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1億87百万円増加し、利益剰余金が1億87百万円減少しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	24百万円	108百万円
輸出手形割引高	42百万円	1百万円

## 2 シンジケートローン契約

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金には、当社が平成24年3月28日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金1,000百万円(うち、1年内返済予定長期借入金400百万円)と平成24年9月28日付で締結したシンジケートローンによる長期借入金2,400百万円が含まれております。このシンジケートローン契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	400百万円
長期借入金	3,200百万円	3,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
人件費	1,660百万円	1,675百万円
賞与引当金繰入額	277百万円	286百万円
退職給付費用	115百万円	99百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	13百万円
旅費及び交通費	382百万円	372百万円
賃借料	259百万円	250百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	38百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,277百万円	3,740百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	419百万円	447百万円
現金及び現金同等物	3,858百万円	3,293百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	31,873	8,487	3,811	5,204	131	1,179	50,687	68	50,756
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	100	476	25	128	-	-	731	-	731
計	31,973	8,964	3,836	5,333	131	1,179	51,419	68	51,487
セグメント利益 又は損失( )	123	427	87	172	5	172	644	43	688

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	644
「その他」の区分の利益	43
全社費用(注)	536
四半期連結損益計算書の営業利益	151

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	34,180	8,208	4,503	5,211	106	1,049	53,260	60	53,320
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	113	607	29	132	-	-	882	-	882
計	34,293	8,815	4,533	5,343	106	1,049	54,142	60	54,203
セグメント利益 又は損失( )	596	330	207	142	0	53	1,222	38	1,261

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,222
「その他」の区分の利益	38
全社費用(注)	571
四半期連結損益計算書の営業利益	690

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

なお、当該変更がセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	2円05銭	10円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	69	346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	69	346
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,067	34,062
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	10円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

### 聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	山	昇	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永	田	敬	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱	田	尊	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。